

平成21年11月18日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5  
会社名 21LADY株式会社  
代表者名 代表取締役社長 広野道子  
(本名: 藤井 道子)  
(コード番号: 3346 名証セントレックス)  
情報取扱責任者: 経営管理担当取締役 北川善裕

自己株式の取得及び「自己株式の立会外買付制度」(N-NET3)  
による買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び「自己株式の立会外買付制度」(N-NET3)による自己株式の買付け)

当社は、平成21年11月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成21年11月18日)の終値(最終気配を含む)4,940円で、平成21年11月19日の名古屋証券取引所の「自己株式の立会外買付制度」(N-NET3)による買付けの委託を行う(その他の取引制度への変更は行わない)。

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式  
(2)取得する株式の総数 358株(発行済株式総数に対する割合0.84%)  
(注1)当該株数の変更は行わない。なお市場動向等により、一部または全部の取引が行われない可能性もある。  
(注2)取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。  
(注3)株式の取得価額の総額 1,768,520円

3. 取得結果の公表平成21年11月19日の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)自己株式の取得に関する決議内容(平成21年11月13日公表分)

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 500株
- ・株式の取得価額の総額 5,000,000円
- ・平成21年11月17日現在における進捗状況
  - 取得した株式の総数 5株
  - 取得価額の総額 25,750円

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当(倉田) 03-3556-2121

以 上